	1	
売却区分番号	熊本局207-1	
見積価額	¥12,000,000	公 売 保 証 金 ¥1,200,000
財産の表示	1 所在 熊本	県人吉市中林町字下川
	地番 20	4 3番
	地目 雑種	地
	地積 329	平方メートル
	2 所在 熊本	県人吉市中林町字下川
	地番 20	4 4番
	地目 宅地	
	地積 55.6	4 平方メートル
	3 所在 熊本	県人吉市中林町字下川
		47番1
	地目 宅地	
	地積 404	00 平方メートル
	4 (主たる建物の表示)	
	所在 熊本	以果人吉市中林町字下川2047番地1、2043番
	地、2	0 4 4 番地
	家屋番号 20	47番1
	事務 事務	所
		鉄骨造スレート葺平家建
	床面積 196.18 平方メートル	
	(附属建物の表示)	
	符号 1	
	<b>種類</b> 倉庫	
		造スレートぶき 2 階建
		103.15 平方メートル
	2 階	39.19 平方メートル
		以上登記簿による表示
公法上の規制	非線引都市計画区域 準工業地域	
	建ペい率 60% 容積率 200%	
接道状況	南西:幅員約13.0メートルの道路(国道219号)に等高接面	
	北側に里道が存するが、境界は不明確です。	
使用状況等	対象物件1から3 公売財産4の敷地として使用。	
	対象物件4 現在、使用されていません。	
	主たる建物部分の維持管理は普通ですが、附属建物部分の維持管理は劣	
	ります。	
画 地 条 件	間口:約27.0メートル、奥行:約30.0メートル	
	形状やや不整形	

売却区分番号	熊本局207-1				
見積価額	¥12,000,000 公	、 売 保 証 金	¥1, 200, 000		
交通接近条件	人吉市役所 北東約3,600メートル				
	人吉インター 南東約3,900メートル				
特記事項	・公売財産1から4は国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法に				
	より公売を行います。				
	なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。				
	土地 10,400,000円				
	建物 1,600,000円				
	・公売財産4については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買				
	受人の求めに応じて、熊本国税局が適格請求書を交付します。				
	なお、見積価額に占める公売財産4の割合は、13.3%です。				
	・対象地には水路が介在し、占有許可は確認していません。水路をまたいでの建物建				
	設はできません。				
住居表示等	熊本県人吉市中林町2047番地1				
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。				
留 意 事 項	・公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。				
	・掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。				
	・公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担				
	保責任を負いません。				
	・執行機関(国)は公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明				
	渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理についてはすべて買受人の責任				
	において行うことになります。				
	・土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道を含む)の利用については道				
	路所有者とそれぞれ協議してください。				
	・土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。				
	・権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した				
	時です。				
	ただし、法令等の規定により許可または登録等を要する公売財産については、関係				
	機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。				
	・公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。				
	・売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らか				
	にならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があ				
	ります。				
	・公売を中止する場合がありますの	・公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。			









